# 人民公社簿記の『土洋結合』

小嶋

正

人民公社の会計制度の特質

人民公吐奪記ておける『上羊初期人民公社の会計制度

人民公社簿記における『土洋併挙』 …………

以上第三六卷第四号

『土洋併挙』から『土洋結合』への条件……

五四

『土洋結合』の典型としての財産収支式簿記

### 『土洋併挙』から『土洋結合』への条件

四

の強化、 前稿第一 第二、統一指導と分級管理の徹底、 節において、 人民公社会計制度の特質として、 第三、専門計算と大衆計算の結合といった諸点を指摘した。 第一、経済計算の厳密化への対応と会計における管理機能

質のうち、第三の大衆計算の重視とそ、 動性の高揚が社会発展の決定的な原動力であることを、ことさらに強調する点にある。みぎの人民公社会計制度の特 ところで、 中国の社会主義経済発展様式の特質は、 そのもっとも直接的集中的な表現である。この大衆計算の確立を全面的に保 人民公社の創造に典型的にしめされたように、大衆の 主 観的

る。 障するために、 が採用された最大の根拠は、 収支式簿記には若干の体系的理論的欠陥があるにもかかわらず、またそれは実際上大規模経営には適応しないに 中国の伝統的な簿記法である収支式簿記が、 なによりも大衆の習慣的感覚になれており、大衆が 全国人民公社において広範に採用されたのである。 短期間に 習熟できるという点に それ

もかかわらず、みぎの長所が高く評価されたのである。

た。 るのである。このような移行形態を『土洋併挙』の段階という。 れをうけいれ、 へのきりかえは、 つまり、 当然しだいに貸借複式簿記にきりかえられていくものと考えられていた。 最初は収支式簿記を採用し、 収支式簿記の欠陥は当初からはっきり認識されていたので、それは、 収支式簿記の中で貸借式記帳方法を訓練し、それに十分習熟したところで貸借式の簿記原理を導入す 一時点において一挙に断層的におこなうのではなく、断層をつくらない漸進的移行の方法がとられ その大衆性を大いに利用しながら、 しだいに収支式記帳様式に貸借式のそ この収支式簿記から貸借複式簿記 大衆の会計技術水準の向上にとも

貸借複式簿記への移行のみとおしをかなりの程度緩和し、 社の客観的条件のもとでは、 らば、 記の中に固定しようとする 傾向への変化の規定的条件と 理解したいのである。 ころが、 わたしは、 かなり後退したものと考えざるをえない。この条件の変化の中軸をなすものは、 人民公社簿記における『土洋併挙』の意義を、このように収支式簿記から貸借複式簿記への移行過程と理解するな それは、 実際においてこの過程は、 この三級所有制の徹底を人民公社簿記の『土洋併挙』から『土洋結合』 当然人民公社簿記が全国的に貸借複式簿記に移行しおわるところまでいきつかなければならない。と 収支式簿記から貸借複式簿記への移行を促進するような積極的要因は、 当初のみとおしのように簡単なものではなかった。 土法である 収支式簿記の長所を 長期安定的に この点をすこしくわしく 説明してみ いわゆる三級所有制の への変化の条件、 すくなくとも現段階の人民公 初期 つまり、 徹 人民公社簿 底である 0 段階より 当初

民公社の経営規模が従来の高級合作社にくらべて一挙に数十倍に拡大されたことを根拠にしている。 人民公社簿記をしだいに貸借複式簿記に移行させようと意図していた『土洋併挙』 の観点は、 いうまでもなく、人 人民公社一社あ

当然の前提としてい 努力されていた。 武漢会議の決定をへて整社工作にはいるまでは、 規模が土法簿記の技術的限界をこえるというのは、 である収支式簿記で処理しうる技術的限界をこえていると考えられていたわけである。 に計算記 たりの全国平均組織戸数五〇〇〇・労働 帳され、 たとえば、 公社全体が不可分の全一体経営とみなされることを前提としている。 生産大隊を『報表単位』とすることは、 力数一万・ 事実そのようにおこなわれ、 明らかに人民公社の全経営範囲が一元的に掌握管理され 耕作面積六万華畝という経営規模は、 公社の全経営規模にわたる統一的記帳と計算を あるいはそうすることを直接めざして 一九五八年後半から同 このばあい、 もはや本質的には単 人民公社 年末 式 統 の 経 的 0

うというよりも、 れるに 集団 とめようとする点では大きな積極性をもっていたが、 要な基準としてすすめられたようにみえる。 性 式農法の最適集約度を考慮しつつ、他方では、 における差額地代をどう処理するかという問題をとおして提起されている。 向 経営の規模が拡大されすぎたことによる矛眉もあらわれてきた。 か 上をテコとして従来の集団所有制単位相互間における土地生産性格差を縮少する度合いに応じてそれをおこな しながら、 たって完全にくつがえされる。 この公社全一体観は、 むしろ、 一方では、 農村における長期的観点からの基本建設投資 元来、 整社工作が進展し、 このような現実の基準は、 公社 人民公社化運動をとおしての農村集団所有制規模の拡大は (基層社会単位) しかし他面においては、 特に盧山会議以降、 その集中的 の特質としての政社 大衆の主観的能動 現実の客観的な生産力水準に対して、 三級所有制 な問題点が、 (特に水利建設) 合 性の高まりを最大限にうけ が徹底的におし の最適規模を現実の主 たとえば社会主義社 および八字憲法 労働生産 すすめ

九年以降きびしい自然災害がかさなり、 面 17 お ける初期 人民公社の矛盾は、 『継続大躍進』が困難となってくるとしだいに 空前の大豊収をかちえた一九五八年におい ては潜在 顕在化してきた。 的 なものであっ かくて、

 $\overline{H}$ 

ころの大衆の会計計算への参加の必然性をさらに一層強調するようになり、 和したと評価できるのである。と同時にまた、このような情勢は、土法簿記を採用した最大の積極的要因であったと ある生 将来のこととなり、 従来の合作社を数十倍に拡大したところの人民公社の級は、 公社を再編成することによって、生産力水準と集団所有制規模との矛盾を調整しようとこころみられた。その このような情勢は、 九六〇~六一年にいたると、 0) 相対 的独 実際上の経営管理の統一単位は生産大隊となり、その生産大隊の内部でも、 土法である収支式簿記の技術的限界からする貸借複式簿記への移行の緊急な必要性をかなり緩 立性が、 人民公社の組織は生産大隊の連合経済組織と認識されはじめ、 いわゆる差額地代の分配と関連して初期におけるよりもずっと強化されたのである。 それが経営管理上の統一単位として機能するのは 土法簿記の積極的存在理由を強化したの 現実にそのように人民 一般に各労働単位 かなり

とし は 期 請負わせる制度である。 れば生産隊の当然の所有となり、不足すれば何らかの形で生産隊が賠償することになる。 よる請負高だけを生産大隊にひきわたすのである。実際生産高と請負生産高の差額は生産隊の責任に属し、 自主性にもとずいてその創意性と積極性を大いに発揮して実際の生産を組織し、 制」の全国 における公社の級と生産大隊の級との関係に擬せられるようにおもわれる。 生産大隊に対する生産隊の相対的自主性を、 一産関係 生産大隊は、 的 の な推進としてあらわれた。『三包一奨制』とは、 本質的規定としての 三級所有制の 生産隊に対し生産高・労働力・および生産費の三指標について契約をむすび、 つまり、 生産隊は、 生産大隊から請負った一定の労働力と生産費の範囲内において、 初期人民公社におけるそれとくらべて大きく増大させ、 徹底は、 経営管理の 周知のように、 具体的側面においては、 人民公社の この生産大隊に対する生産隊の その達成した収穫の中 基本的経営単位を 生産大隊 このような 般的には その具体的生産を 三包二 から、 あたかも初 三包 もしあま 奨制 相 契約に 自らの 奨

以

上のような理由によって、

人民公社簿記が土法である収支式簿記から貸借複式簿記へ急速に移行しなければなら

自主性 一の強化 制度的には、 四固 定 つまり労働力 土地 役畜・ および 小型農具の 生産隊占有の保障といった

形であらわ

れてい

者という一 指揮 えた 企業が ところの初期人民公社とくらべて、 会計業務つまり記帳業務は、 ることからして、 わせるのであるから、 も注意ぶかく保存してい って自主的におこなわなければならない。 かしあらゆる側面において、 ところで、 生 命令権と服従義務でつながる関係ではなくて、 ともかく請負労働力・請負生産費用と生産高とをつきあわせ、 『報表単位』 すなわち、 産 国家に対してもっているそれとは異質のものであり、 隊は完全な意味の独立生産単位ではなく、 面を強調してくる。 実際上の人民公社の経営管理の 三包 そこでの記帳と計算は、 にとどまることは不可能である。 P 一奨制」 いはり、 る。 どうしても生産隊の規模でまず完結させられ総括されなければならなくなってくるであ U とすれば、 人民公社の特質をなすところの集団所有制規模の飛躍的な拡大からくる有利を何 記帳業務を徹底的に大衆化 かしながら、 のもとでは、 ずっと緊急のかつ重大な条件としてうかびあがってくるのである。 このような時点においては、 生産隊の 記帳方法の大衆性という問題が、 基層単位が生産隊の級に長期安定的に確立されてくると、 従前の合作社の平 生産大隊と生産隊とは、 請負わせる側と請負う側、 と同時に、 したがって、 記帳と計算は、 簡易化 それは生産大隊に対して請負単位としてあらわ 生戸隊の規模が全国平均で約四〇戸から構成されて 均規模の四 たとえばその相対的自主性といっても、 労働単位である生産隊の生産人員が直接責任をも その単位での成果を確定する記帳と計算をおこな することが要求されるのである 管理組織における 単なる 上級と下級の関係 生産隊の記帳と計算は、 分の 基本計算単位が一般に生産大隊であった 相互に主体性をもった平等の契約当事 にしかすぎない規模の生産隊に 初期人民公社であ 当然、 いうまでもな 個 れ K 実際 Ø おい より 国 営

されていたのであるが、「土洋結合」の段階においては、 洋併挙』 明らかに収支式簿記原理と貸借複式簿記原理が同時に存在しており、後者が異質の前者を克服するという観点で統一 うという方向へ努力が集中されるようになった。 に対する評価が従来よりもいちじるしく積極的になり、その長所をそこなわないように配慮しながら、 借複式簿記の方が土法簿記より理論的にすぐれているという認識はかわらないが、 法と結合することによって補強し、 ないような条件は後退したとみることができよう。したがってまた、当然、 は、 土法を基礎とし洋法によってそれを補強する『土洋結合』の方向へ発展することになる。 暫定的なものではなく長期にわたって安定した人民公社簿記の様式を完全させよ 換言すれば、 もはや対立する二つの簿記原理は存在せず、 『土洋併挙』の段階においては、 土法から洋法への移行形態としての 土法簿記における大衆性 人民公社簿記には 両者が すなわち その欠陥を洋 ·簡易性 結合し 土

## 『土洋結合』の典型としての財産収支式簿記

五

て単一の・首尾一貫した新しい簿記原理が確立されるのである。

ある。 でもあった。 れらをおしすすめる過程は、 確立され が現場で直接協力しつつ、 前 節でのべたように、『土洋併挙』 た三級所有制徹底の方針・およびその管理制度への反映としての『三包一奨制』の全国的推進であるが、そ 人民公社の 『土洋結合』した 新しい簿記は、このような 過程の 中でうみだされ、 大衆の偉大な創意である人民公社を擁護し、 同時に一九五九年以降のきびしい自然災害と対決して、 から『土洋結合』 への発展の契機となったものは、 その制度を現実に即して整備していっ 農民とさまざまの分野の専門家 鄭州会議 成長していったので および 盧山 た過程

それらの人民公社における 『土洋結合』 簿記の典型的なものとして、 閻伯臣·何光裕 呂伯炎によって財産収支式

会計計算を改革したもの」であり、 不能』と考えられていた資金バランス表を 放棄し、"貸借がかならず 対応する』という原則をとびだして、 簿記となずけられて学界に報告された記帳方法をあげることができる®。 がなかっ な経験と創造をかれらが 公社生産隊の会計工作強化の目的で実際に東北・黒竜江省の農村にはいって農民とともに調査研究し、 0 と期待されている②。 たために、 積極的に擁護の態度をとってきた」ところの貸借複式簿記に対し、 理論化したものである。 『これまで 若干の点に 報告者たちによれば、 問題があると感じてい それは、 これは、 たが、 『長いあいだ 九六一年秋、 新しい会計思想をうちだすも 代替すべきョリよい 唯一 報告者たちが人 の科学的 農民の実践的 生 産隊 で改

それでは、 つぎにこの『土洋結合』 の典型としての財産収支式簿記の内容を、 ごく要約的に紹介してみよう。

#### -) 財産収支式簿記の内容

収入および支出の観念をもって記帳方向を決定する。 にこの点において『土洋結合』があるわけである。以下、この簿記法の内容を記帳主体・記帳方法・およびバラン にするのに対し、 公式にわけて説明する 財産収支式簿記は、 財産収支式簿記では財産を記帳主体とし、その増減を収入あるいは支出の観念に反映させる。 その名称からもうかがわれるように、 しかし、 土法簿記である収支式簿記を土台としている。 土法の収支式簿記があくまで現金の収支を記 つまり、 帳 の主体

て考えられている。 1 実際 手持現金 17 帳 実物あるいは貨幣の形態で存在し、 ·銀行預金·在庫食糧·在庫物資 主 体 たとえば、 財産収支式簿記は、 黒竜江省の人民公社試行会計制度 先述のように財産を記帳主体とする。 いつでも使用しうる状態にあるもののみをさしてい 飼育家畜。 固定資産の六科目に分類され、 (一九六二年) の規定によれば、 ただこのばあ そしてそれで 生産隊の財産科目 () 債権を除 財 産というの 全部であ

 $(\Pi)$ は、 る 増減変化に反映されるからである。さらに現物形態の財産は生産発展の基礎であり、 ているからである。もっともさきにも指摘したように、 主義会計の主要な任務の一つであるからである。 このような限定された意味の財産に記帳主体をしぼった根拠は、 その 生産過程 他 の収入および支出の各科目は、 は究極的 には現物財 産の形態転化の過程であり、 財務総収入あるいは財務総支出の両項目に包括されている 第二には、 中国の伝統的収支式簿記は、 それは、 すべての経済活動の最終結果は究極的には現 つぎのように説明されている。 中国大衆の歴史的な記帳 同時に、 現金を記帳主体とするもので、 公有財産の保護は社 計算の習慣に合致し すなわち、 物

握できなくなると、 現物形態の しかしながら従前の伝統的収支式簿記においても、 財産全体を記帳主体とするものではなかった。 財産の増減を現金の収支にほん訳して記帳していたのであるから、 ある程度経営規模が大きくなり現金収支だけで経営情況を把 この点では、 中国の土法簿記の観念は拡張されたといえよ この意味では実質的に大きな

2 方 法 この簿記の 記帳方法には、 収入一収入、 支出-支出、 収入— 支出の 三つの 記帳 方向 があ

たしかに土法収支式簿記の原理を土台としている。

その変化の類型は、 つぎの四つに分類される。 変化というべきではない。

それは、

1 収入の 発生が 財産の増加をもたらしたばあい 収入— 収入

2

支出

の発生が財産の減少をもたらしたばあい

支出

支出

4

3 財産科目をとおさないで収支が発生したばあい 財産相互間 に増 減の変化があったばあい……… 収入 収入 支出 支出

ば 3 ぎの あい は 四 手続を簡略化したことによるか、 の類型のうち1・ 2・3のばあい あるいは客観的な変化の反映ではないばあい・たとえば価格の変更に は、 いずれにしても現実に客観 的 に存在 する変化 の反映 であるが、

第

10

財

産

会

(収入) 固定

貧

疳

200元

(支出)銀

仁

預

金

200元

9

る ③。 よる評価替え等によって生起したものである。 いま、 この四つの類型について具体例をあげると、つぎのとおりであ

10 小麦を収穫・秤量5,000斤入庫、価格500元 車輌による運送収入200元をうけとり銀行へ預入れ (収入)銀 (以入) 在 車 二 负 斑 金 齜 500元 200元 (坂太) (火火) <u>#</u> 載 牀 業 艮 対  $\succ$  $\succ$ 500元 200元

4. 在庫の籾2,000斤を出庫し生産に投入、価格100元
(支出)在庫食糧 100元 (支出)農業生

(收入) 剧 茅 收 人。

4. 現金10元で豚の飼料200斤を買入れ

(支出)手

菸

理

金

10元

支出)農業生産費用 100元

米8,000斤を出庫し国家へ売渡し代金400元を銀行へ預入れ

က

(支出) 副業生産費用

10元

(収入) 銀 行 預 金 400元 (支出) 在

(支出) 在 庫 食 糧 400元

公社の同意をへて車輛一台を購入、銀行預金から支払う価格200元

銀行預金20元を引出し、小口払いにそなえる

~1

(収入) 手

华

斑

争

(支出)銀 行 預 金

 $\infty$ 大豆を収穫・1,500斤をそのまま農業税として直接上納、100元と見積

業段

100元

(支出) 国

**W** 

誤

充

100元

9 (359)

すなわち、 支出をバランスさせたが、それは、 借複式簿記の記帳法と異なるのみならず、『土洋併挙』の段階でひろく 採用されていた 収支複式簿記の記帳法とも異 できる。財産収支式簿記の記帳法は、この三系列の変化をそのまま記帳方向としているから、このような方法によっ 経営活動の結果は、 という意味で、 式簿記においては、 なっている。 わらず、かならず複式記帳を要求することの意味については、この簿記の首唱者たちはつぎのように説明している。 入と支出がバランスしないのは、 みぎの原則および具体的事例から明らかなように、との簿記法では、 財産 の増大、 事物の 収支複式簿記では、 収支複式簿記にくらべて理論的な一貫性を保持している。ただ収入と支出がバランスしないにもかか 支出の発生 発展と 変化は、 それ自体貸借複式簿記への移行の過渡的性格をもつものとは考えられていず、 かならず企業財産の価値および形態の変化にあらわれるが、それらの内在的関連は、 むしろ元来の収支式簿記における収入あるいは支出の概念を正当に貫徹させてい 元来の収支式簿記における収支あるいは支出の概念の歪曲をあえてしてまで収入と 財産の減少、 かならず因果があり相互関連的であり、孤立的にあらわれるものではない。 いうまでもなく貸借複式簿記への移行の一階梯としてのものであった。 財産の形態変化 ――財産の内部的増大と減少の三系列にしぼることが 収入と支出がバランスしない。 したがってその収 との点は、 収入の発生 財産収支

しも収入と支出を対応させないので、そのバランス公式は、 ラン ス公式 みぎにのべたように、 財産収支式簿記は完全な複式記帳法をとりながら、 元来の収支式簿記と同じく、収入一女田=現在画 同時にかならず

てのみ生産経営活動の本来の様態をもっとも正確に反映させることができるという。

このバランス公式を利用して全会計科目の<br /> この財務収支対照表の構造は、 みぎのバランス公式を反映して三つの部分にわかれている。 バ ラン ス関係を反映させるもっとも重要な表式が『財務収支対照 すなわち、収入の

の支出・

+財務総支出のうち当期の支出)

 $\parallel$ 

KI

4

ち当期の収入) 一(財務額収入のと

期の支出

であらわされる。

 $\mathfrak{b}$ 

つぎに左右

0

バ

ラン

ス

関

係

つまり

同

会計科目内の

収

入

支出

残高

0

相

Ħ.

関

種財産のう

ち当期の収入一各種財産のう

40

胀

ば、 を包括 期 ことになる。 部 の 経営活動を総括することが 支出 つぎのとおりである。 0 支出 部 それぞ 0 および残 部 には れ 0 項 高 各 目 種 0 部 17 0 できる。 つ 生 Ċ 産費 あ 41 て、 り、 用 生産 前 13 収 期 ま 益の 在. 隊会計を例に さきに 高 分配 当期収 U 8 お した例 よび債権 とると、 入 当 可期支出 ic を包括 したが 収 入 0 お って財務収支対照表の 部 よび 12 残 は 期末在 高 各 0 種 部 0 高を 基 17 は 金 しめ 各種 生 簡単 すことに 産 0 収 財 な形式をし 産 入 が よって、 包括され お よび 債 8 当

この財務収支対照表のバランス内容を要約的にみてみよう。

総以田 公式 り会計 は a 期 が 末在 科目 あて まず上から下への 各種財産 相 高 は きまる。 17 互 つ 間 () 0 ては、 す なわ ラ 期 ン バ ラン 財務総収入 在高 ス 関 期 17 係 ス つい 首在 は 関 係 高 一財務 て ぎの ある は 5 ま

財務収支対照表(略式)

が逃

財務総収入のらち当期の収入+財務総支

項目	期首在高	当期収入	当期支出	期末在高
財務総収入	1,600	800	0	2,400
財務総支出	500	0	210	710
各種財産	1,100	1,320	730	1,690

上表のうち期首残高の内訳は、下記のとおりと仮 定する。

財務総収入

生産隊基金 700元 公共蓄積金 600元 1,600元 公 益 金 300元

財務総支出

農業生産費用 400元 500元 副業生産費用 100元

各種 財産

固 定 資産 320元 庫 在 食 糧 300元 在 庫 物 資 200元 銀 行 預 金 180元 手 持 現 20元 金 餇 育 家 畜 80元

1,100元

11 (361)

は、 いうまでもなく、 期首在高十当期の収入一当期の支出=期末在高 の公式であらわされる。

総支出期末在高一財産期首在高+財産当期収入一財産当期支出 (c) さらに上下と左右のバランス関係・つまり各欄の収入・支出・残高の対応関係は、 の公式であらわされる。 財務総収入期末在高一財務

う。 概念は固定的なものであって、 当期収入も財務総支出に属する当期収入も、収入である点ではかわりがなく、また支出についても同様である。 みぎのいくつかの基本的バランス公式は、いずれも比較的簡単なものであり、意味内容も明確にくみとれるであろ 財務収支対照表は、 ただみぎのうち(a)のグループについて若干附言しておくと、この財産収支式簿記における収入あるいは支出の 当然、 (a)グループの二つの公式の計算方法が異なってくるのである。 生産隊の財務収支情況・収益の分配・および各種財産の在高を全面的かつ総括的に反映 それが属する科目の性格によってえいきょうされない。 つまり、 財務総収入に属する しうる と の

帳があやまりなくおこなわれているかどうかを点検する機能をもはたすことができるであろう。 までたとえば資金バランス表・財務収支情況表・科目残高表等によって提供されていた資料を総括するとともに、 ものであり、 管理の責任者および一般大衆に生産隊の財務情況を総括的にしらせる主要な表式である。 それは、 これ

るいは貸借複式簿記との比較において、もうすこしくわしくみてみよう。 以上が、 財産収支式簿記の要約的な内容である。 それではつぎに、このような簿記の特質を、 元来の収支式簿記

### 2)財産収支式簿記の特質

社 的な観点とは、 の現段階の客観的条件からの要請として、 つの簿記法がすぐれているかどうかの判断の基準は、 それの実施が容易かつ簡便であるかどうか、特に第一節および第四節で詳述したような中国の 一般大衆が習熟している伝統的慣習と合致しており・かつ労働大衆が直 実践的な観点と理論的な観点からみることができる。 実践

下、 のそれと比較してみよう。 らみることができるし、 経営成果を反映するのにたえうるかどうかという点である。 接会計工作に参加できる程度に簡便であるかどうかという点である。 記法自体 そのような意味で、 0 理 論体系の整合性であり、第二にその理論体系が客観的・全面的・系統的かつ継続的に経営過程および 財産収支式簿記の記帳方法およびバランス公式を、元来の収支式簿記あるいは貸借複式簿記 また 後者の 理論的な観点は、 主として そのバランス公式の 前者の実践的な観点は、 理論的な観点とは、 検討からみることができる。 主としてその簿記の記 いうまでもなく第一 帳方法 にその 以

る ④ 際に現金収支をともなわない取引についてのみ、 時に発生したと仮定して複式記帳する。この表においては、そのような元来の収支式簿記の記帳方法をあらわしてい 原理を基礎とし、 方法によってしめしてみると、 明 の 便宣上、 実際に現金収支をともなう取引については、 やはり先述の取引例を財産収支式簿記・貸借複式簿記・および元来の収支式簿記のそれ 次頁のとおりとなるであろう。 現金収支にほ 収入あるいは支出の欄に単式記帳するだけであり、 元来の収支式簿記は、 ん訳するという意味で・つまり同 すべての取引を現 額の収 金収支とみる 入と支出 ぞれの記 実

約されるであろう。 ここで貸借複式簿記の記帳方法およびバランス公式の長所と欠陥をみてみると、まずその長所は、 つぎのように要

応しているから、 る。このような貸借関係は、 すなわち、そこでは、 資金と資金の来源の変動およびその原因を直接把握することができる。 一つの事項が同時に記帳されるところの貸借両科日間の対応関係がきわめて明確でありその対応関 一つの記帳事項が発生すると、貸方と借方の両欄に同時に記帳され、 経営資金―資金の来源 というバランス公式に基礎ずけられ、 つまりそれは、 それ 貸借はかならず均 が IE. 確 経営資金 かつ厳 密

\$	
(I) 小麦? る。	小麦を収穫、秤量入庫す る。
(2) 車輛? 行へ予	車輌による運送収入を銀 行へ預入れる。
(3) 在庫(	在庫の籾を生産に投入する。
(4) 現金 <sup>*</sup> る。	で豚の飼料を購入す
 (5) 在庫c 代金l	在庫の米を国家へ売渡し、代金は銀行へ預入れる。
(6) 銀行所 合をM	銀行預金をもって車輛一 台を購入する。
(7) 銀行形 払い	銀行預金を引出し、小口 払いに準備する。
(8) 大豆を収穫、その 業税として上納す	神・中・ラケ 類色な

活動の分析を容易かつ科学的におこなうことができる。同時に、貸借がかならず均衡するという原理は、 記帳および て大衆も幹部も、

自分の関心のある数字を引出すためには、

帳簿を総括した残額試算表および資金バランス表を解釈

る。 計算上のあやまりを検索するのに便利であり、 ているといえよう。 要するに、 それは、 明確な科目の対応関係を基礎にして、 簿記に対する日常の検査と監督をきわめて容易におこなうことができ 自己の独立し一貫した体系をもち、 理論構造上完備し

欠陥を指摘せざるをえないのである かし、 それは、 実務上において、 特に前節にのべたような中国の現段階の条件のもとにおいては、つぎのような

入が増 すものではない。 その貸借のそれぞれの合計額は、 少したような錯覚をおぼえるのである。 難解だということなのである。たとえば、 ちろん、 当の期間 をあらわすかは で、 資 され現金支出は逆に貸方に記入されるなどである。 金の増 すなわち、 貸借は 加 このことは、 し在庫食糧も増加したと考えるが、 を要し、 加は借方に・ 第一に、 それぞれ大衆感覚における収入と支出のいずれをもあらわすのである。 また熟練したものでも、 その科目をみなければわからない。このことから、 しかし、 会計学上の理論においてはきわめて明快に系統だてられている。 その減少は貸方に記入され、 貸借の記帳方向が、 大衆および人民公社の幹部がもっとも関心をよせているのは、 貸借のバランスを表示するだけで、それ自体が収入・支出・あるい さらに第三に、 前表第一例のように、 中国農民大衆の生活習慣と一致しない。たとえば、 なぜそうなるかと問えば、 記帳は 経営資金の来源 第二に、 (借) 帳簿を総括する残額試算表および資金バランス表に 在庫食糧 貸借がそれぞれ二重の意味をもっている。 小麦を収穫して倉入れすれば、 の増加は貸方に (貸)農業収入とされ、 答えられる人間は非常にすくないのである。 簿記担当者は、 ・その減少は借方に記入されるの どれが収入をあらわしまた支出 科目の性質を熟知するために相 問題は、 どちらか一方の科目 現金収入は借方に記入 大衆は、 それが大衆にとって は残高をあらわ つ 当然農業収 まり、 て、

したがっ

そのことである。

論構造上のものではなくて、『学びにくく用いにくい』というところにある。 あるいはそれからさらに別のいくつかの表をつくらなければならないのである。要するに、 その欠陥

つぎに現金収支式簿記の記帳方法およびバランス公式の長所と欠陥をみてみよう。まずその長所は、しばしばのべ

段として考えられたものであるが、 たように、 すなわち、第一、現実に現金収支が介在する記帳事項は相手科目をもたないことから、科目の依存関係が不明確かつ不 握ができないという点にある。特に、複式記帳の方法を採用したばあい、具体的につぎのような欠陥が露呈され 簿記の大規模経営に対する不適合性をある程度救済し、あわせて貸借複式簿記へ漸進的に移行するための不可避の手 第三、さらに単式簿記が複式簿記の形式にあわせるところから、残高試算表および資金バランス表の作成のさい、 からの搬出が収入・搬入が支出としてあらわれ、 で十分経営を掌握管理できるという実務上の簡便性にある。そして、その致命的な欠陥は、原理 大きく減殺するものでもあった。 金収支を反対に記入しなければ収支のバランスがとれないという不都合がおこる。これらの欠陥は、 致となる。第二、若干の記帳方向がきわめて不合理にあらわれる。たとえば前表の取引例(1)・(3)のように 複式記帳するばあい自己の独立したバランス公式を欠き、大規模のあるいは複雑な経営過程の全面的・系統的掌 中国民衆の伝統的慣習によっており、 他面では、それは土法簿記の大衆の生活慣習に合致しているという最大の長所を また(6)のように車輛の購入が固定資産の支出としてあらわれる。 比較的小規模のかつ業務内容が比較的単純な経営においては、それ 的に単式簿記であっ 一面では、 現

れるものは収入の側に、支出とうけとれるものは支出の側に記帳される。この点では、現金収支式簿記と同一である まず第一に、この方法における記帳方向は、大衆の伝統的な生活慣習に合致しており、生活感覚的に収入とうけと それでは最後、 前二者との比較において、 財産収支式簿記の記帳法およびバランス公式の特質についてのべよう。 目

0

り

科学

的である。

とい

うの

は

た

U

か

12

両

者のバラ

ン

ス公式は異なり、

資金の来源

と同

様

12

そ

0

理

論

的

構造

は

B

わ

め

7

厳

密な体

系を

t

7

お

ちであらわさ

れるが、

ح

n

は、

貸借複式簿記

の

バ

ラン

ス

公式

裕鸿

資

佣

第三

17

財

産収

支簿

記

0

15

ラン

ス公式は、

人以

料田

 $\parallel$ 

財産

とい

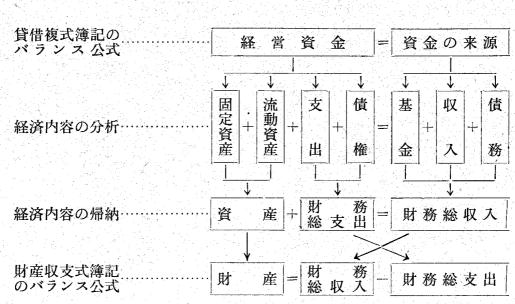
う

か

字どお 支出 ける貸 科目 が 貸 入を支出 け だここでは、 借 よう。 相 るかえがたい 難点を克服 第一 方 複 互 0 向 ŋ 借 に 相 式 間 0 か 複式簿 Ų 簿記 0 を 支出、 互. 発生を完全に克服 たとえば、 実質を内包しているということは、 関 対 すべて 死亡を収 してい 係ず 応関 基 現 17 記 金収 長所とい おける貸方 収 礎となるバ けて 0 係 0 長所 支式 るので 記 ح は 入と記帳 こ で 67 帳 簿記 えるであろう。 る き は 支出の三つ 事 しある。 ラン 項は、 は 理 わ U て が 借 財  $\aleph$ するよう 論 産収 て厳 倉庫 複 方 的 () ス 公式 式記 ح るという点では、 17 す 内 支簿 容 密 0 そ 0 べ がち な 帳 7 0) 記 れ は 記 か でれ収力 異なっ 帳方向 帳 記 相 搬入を支出 法をとるば つ ケ が 方向 明 手 1 12 科目 () も継 確 ス 文の二 7 とし は、 簿 0 IC をもっ 類 規 記 4) し 承 る。 され 定され 0 た も ぁ て 別をもってい 普 が はや 搬 重 0 歩 1/2 7 出 及 収支および 0 つ ているとい 前 0 発生し る。 を収 若干 意 かしこのこと て収 記 進し 習熟 味が 帳される た 0 ح るの な 不 ある普及 0 B 支出 える。 運 意 家 0 自 で、 味 とみ 用 畜 然 収 が 17 が 17 0 な 購 Ŀ 科 た お

れ

帳



らである。このことは、 たがって記帳方法も異なるけれども、両者のバランス公式が反映している経済的内容は、 前図の図解のとおりであって、 説明の要もないところである。

閻伯臣·何光裕·呂伯炎『関于記帳方法的探討』·『経済研究』一九六二年第九期所収·参照。

- ② 閻伯臣等•前揭論文•四四頁。
- ③ 閻伯臣等・前掲論文の事例による。同四五頁。( 『亻F~ 『扌〓3 FF]

せることは妥当といえるであろう。 それに対する原理的普更はくわえていない。したがって、ここでいわゆる現金収支式簿記をもって元来の収支式簿記を代表さ 式記帳するようなさまざまなこころみがおこなわれている。 現金収支式簿記の記帳方法については、第三節でのべたように、実際には『土洋併挙』の段階において、すべての取引を複 しかし、それらは、やはり元来の収支式簿記の原理を基礎とし、

(一九六三年六月稿)

完全に同一のものであるか